

令和6年度 第4回君津地区公民館運営審議会 会議録

開催日時 令和7年3月18日（火曜日）午後2時から午後4時まで

開催場所 生涯学習交流センター 201会議室

出席委員 福島義人、佐々木睦、増田久美子、齊藤早苗、河野清治、吉原吉一
大友みどり、後藤吉郎、吉田俊一

欠席委員 原園康寛、廣部辰也、圓川昭浩

出席職員 君津中央公民館 布施副主幹・柴田公民館主事
八重原公民館 山口館長・三枝副主査
周西公民館 鈴木館長・笹本副館長・高橋任期付職員
周南公民館 小林館長・飯泉副館長

公開または非公開の別

公開 ・ 非公開

傍聴者 なし（定員 6名）

1 開会（進行 君津中央公民館 布施副主幹）

布施副主幹

定刻になりましたので、ただいまから令和6年度第4回君津地区公民館運営審議会を始めます。はじめに、河野委員長からあいさつをいただきます。

2 委員長あいさつ

布施副主幹

続いて会場館挨拶となりますが、本日会場が君津中央公民館ですので、館長の平野からご挨拶申し上げるべきところではありますが、議会の予算審査委員会の関係でどうしてもこちらに伺うことができません。そこで、平野からご挨拶を預かっておりますので、代読させていただきます。

3 中央公民館長あいさつ（代読）

布施副主幹

それでは、審議会の進行につきまして、審議会規則第8条第3項の規定により、河野委員長、よろしく願いいたします。

河野委員長

それでは会議に先立ちまして、本日の出席委員は9名で、過半数に達しておりますので会議が成立することをご報告させていただきます。なお、原園委員、廣部委員、圓川委員については欠席のご連絡をいただいております。

また、本会議は君津市審議会等の会議の公開に関する規則第3条の規定により公開となっております。また、同規則第6条の規定により会議は傍聴できることになっておりますが、本日は傍聴者はありません。

なお本日の会議録は、君津市のホームページで公開いたします。これに伴い、委員の皆さまには会議録の内容について事前に事務局から確認をお願いいたしますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは次第4の(1)「令和6年度事業報告について」をお願いいたします。

柴田公民館主事

※別紙資料に基づき、令和6年度 君津中央公民館事業について説明

三枝副主幹

※別紙資料に基づき、令和6年度 八重原公民館事業について説明

笹本副館長

※別紙資料に基づき、令和6年度 周西公民館事業について説明

飯泉副館長

※別紙資料に基づき、令和6年度 周南公民館事業について説明

委員長

ただいま各館から説明がありました。委員の皆さまからご質問等お受けしますので、挙手いただきお名前を述べてからお願いします。

吉田委員

3点ほど質問と意見がございます。2ページ目、「害獣に向き合う」は「獣害」ではないでしょうか。2点目、意見です。3ページ目の課題のところ、説明では「障がい者、外国人の方が参加しやすい条件整備」との説明がありましたが、本文には「外国人」という言葉が書いていなかったもので、これはぜひ入れたほうがいいのではと思いました。多様な方が参加

しやすいというニュアンスができるからです。そのような趣旨だったと思いますので、文面にも反映させた方がいいと思いました。

3点目です、6ページ「ピンチに役立つ護身術」。これは私もチラシを見たんですけど、「本当に参加者が来るのかな。」と正直思っていました。たくさんの方が来たということですごく驚きました。しかも、女性限定でニーズがあったということなので、本文には「人権の概念について楽しく学ぶことができた。」と書いてありますが、お話の中では、女性の人権がまだまだ改善されていなくて、問題意識があったのではないかという分析がありましたので、そういったこともぜひ本文に反映していくと、この講座が単なる楽しい講座なのではなくて、もっともっと深い、人々のニーズを掘り起こした企画だったのではないかなと思いましたので、ぜひ入れていただければと思います。

もう一点、関連することなのですが、いろんな方のニーズを把握して講座に反映させるというのが普通の道筋だと思うんです。でも、取組の中には、とりあえずチャレンジしてみても講座を開いた。そうしたらニーズがあった。トライ&エラーになってしまうかもしれないけれども、ニーズを把握して講座をやるのではなく、講座からニーズを積極的につかみ取っていくといういい例が出ていたのではないかなと思います。先ほどの護身術然り、周南公民館のおさがり交換会。あれも、「やってみようよ」でやってみたらすごくニーズがあって、盛況で第2回も企画できているので。そういう攻めのトライが功を奏したのではないかなと思いますので、成果の中に、ぜひ入れていただきたいと思います。以上です。

委員長

ご質問がありました。いかがですか。

柴田公民館主事

2ページ目、「獣害」の誤りです。大変失礼いたしました。訂正をお願いします。それから3ページ目、私の説明の中で「外国人」という表現を使いました。加筆させていただきたいと思います。つい先日、駐車場で財布を無くしたかもしれないという外国人の方が窓口にいらっしやいました。スマホの翻訳機能を使って、しゃべったことを見せてくださったりしたのですが、やはりコミュニケーションで色々な配慮の可能性があると感じたので、先ほどエピソードでご紹介した次第です。

委員長

八重原公民館はいかがですか。

三枝副主査

仰っていただいたとおり、体術だけでなく、女性は全員聞いた方がいいんじゃないかと思うような、人権というものが何なのかということ子どもにも分かりやすく教えていた

いただいた講座になりましたので、トライの部分が見えるように工夫していきたいと思います。ありがとうございます。

委員長

周南公民館は「おさがり交換会」について、何かありますか。

飯泉副館長

3月25日、人形劇が終わった後に第2弾がありますので、よかったら委員の皆様にも来ていただけたらと思います。

委員長

ほか、何かありますか。増田委員、お願いします。

増田委員

3ページの、君津中央公民館の課題の部分で、「当初の計画通りに主催事業を企画・実施できなかった」とありますが、具体的にどのようなことが計画通りにできず、実際どのようなフォローされたのか気になったので、教えていただければと思います。

あと、2つ目ですが、「対話の機会が減少している」というのが、今後につながる重要な課題だと思ひまして、減少していることについてどのような課題を感じていて、今後の予定、アクションはあるのか、お考えがあれば教えていただきたいです。

3つ目、八重原公民館の館報はとても目を引く、見てみようと思う館報だと思いますが、20歳の意識調査は、どのような視点でこの質問にしたのか、今後何かに活かすことができるのか、教えていただきたいです。周南の館報でも同じようにアンケートを取っていますが、これは見て、「皆こんな風を感じている、思っているんだな。」と捉えられたのですが、八重原さんはどういう感じで思っているのか、教えていただきたいです。

柴田公民館主事

1点目のご質問についてですが、一つは青少年事業の「子どもパラダイス」を実施していたのですが、こちらについては計画そのものを見送ったという形になりました。その他の事業としましては、第1回審議会で事業計画として配付させていただいた資料から、実施時期が後ろ倒しになっているという形で、計画そのものをずらしたという形になっています。

2点目についてですが、今後の方針について、コロナ禍以前は、年に数回、利用者説明会で公民館の使い方や、公民館がどのような場所か、どのような機能を持っているか、こういったことを定期的にサークル団体の方と確認する機会を持っていたのですが、コロナ禍以降その機会を作ることができていませんでした。そういったことから3月13日に、利用者説明会を実施しました。サークル、団体、地域の事業所などにも広げて声を掛けまして、改

めて、コロナ禍でつながりが揺らいだ中で、サークル団体同士、身近な地域で活動する人同士、まずは横のつながりを作っていくまいというのと、私たち職員もつながりという意味では、集った皆さんと交流する機会を持つことで、私たち自身もつながりを取り戻していくことを目指して取り組みを再開したところです。また、次年度以降もサークルをはじめとする地域団体とのつながり作りを大きなテーマとして実施していきたいと考えております。以上です。

委員長

ありがとうございます。それでは八重原公民館の館報に関する質問について、お答えをお願いします。

三枝副主査

この「若者事情」は、私の知る限り平成25年度ぐらいから、八重原地区の20歳のつどいの対象の方にとって館報に結果を報告しているコーナーになっています。設問は、多少変わってきていて、以前は結婚観を聞くようなものもあったんですけども、概ねは同じような形でアンケートを取っていたものです。正直なところ、これを具体的に事業にしたという例はないんですけども、この中でたとえば「八重原地区で好きな場所」に昨年「マック」という回答がありまして、特に南子安がそうなんですけど、近くに公民館はなく図書館などもやや遠いというところでは、若者が安心して居られる場所、皆が集まれる場所が少ないのかもしれないねということが編集委員との話の中で話題になり、じゃあ地域の中でほっとできる場所を紹介していこうかということで、若者のためだけに向けてというわけではないのですが、「地域再発見～地域の居場所～」というコーナーが生まれたという経緯があります。今後は、20歳の方を具体的に事業に巻き込めるような構想も考えていきたいと思えます。

委員長

ありがとうございます。それでは次第の5、議事に移ります。「君津地区における地域活性化・地域課題の解決に資する 社会教育機関としての公民館のあり方について」の答申案についての議事となります。昨年の諮問からこれまでの間ワーキングチームの皆様を中心に議論と作成作業を進めていただき、本日答申書の案として、ここにお示しいただきました。チームの皆様、本当にここまでありがとうございました。本日、この場で皆様にご確認いただき、ご賛同いただけましたら、本審議会の答申として館長にお渡ししたいと思います。案につきましては、事前に委員の皆様にご覧いただき、ご意見をいただいているところです。そこで、まずその点に関して修正箇所などがありましたら事務局にご説明いただき、そのあと、ワーキングチームのみなさまから答申案の要点などをご説明いただきたいと思います。それでは、まず事前資料からの修正点など、事務局説明をお願いします。

飯泉副館長

時間がない中、たたき台に目を通していただきありがとうございます。大きな骨子の変更はなかったんですけども、いただいた意見を元に修正させていただきましたので、ご紹介します。大きなところでは、3か所。第1章諮問の経緯について、少し言葉を足して、表現を修正しております。第3章については、皆様にお送りしたものではありませんでしたが、形式を整えわかりやすくするために、各地区公民館で行ったアンケート、調査は一括でまとめて、その後の様式を整えております。第5章については、基本的には趣旨は変えずに、前後の文章を入れ替えております。特に、福島委員から「職員のみには負担がかからないようにすべきで、地域の関係団体との連携が望ましい」というご意見をいただきましたので、そういったご意見も第5章の文章の中に織り交ぜております。長いので、この短い時間で目を通すのは難しいかもしれませんが、皆様からいただいた意見は文章の中に全部織り込ませていただきました。あわせて、誤字脱字など細かい部分も修正していますが、お気づきの点がありましたらご指摘いただければと思います。以上です。

委員長

それでは、答申案の要点について、ワーキングチームを代表して後藤委員にご説明をお願いし、その後、一緒に進めていただいた斎藤委員、増田委員から補足、ないしは、作成にあたっての思いなどを一言お聞かせいただきたいと思います。
では、後藤委員をお願いします。

後藤委員

答申書作成ワーキンググループの後藤です。答申案の最終案については事前にみなさんに目を通していただいた通りですが、改めて概要について説明をさせていただきます。

第1章では、君津地区4公民館の館長からの諮問に基づき、本答申が作成された経緯、君津市の現状、君津市総合計画における生涯学習の目標、そして地域づくり協議会との連携の重要性について説明しています。

第2章では、議論の土台を明確にするため、「地域」「地区」「公民館対象区域」「地域課題」「地域活性」といったキーワードとなる語句の定義を整理しています。これらの用語は、行政的な区分だけでなく、住民一人ひとりの生活実感や視点も踏まえた多様な解釈が存在することを念頭に置いて定義づけました。特に、「地域」や「地区」は人それぞれイメージが異なることから丁寧にまとめました。

第3章では、今期の公民館運営審議会でも議論してきた、各地区の課題及び公民館の課題についてまとめました。検討にあたっては、本答申の作成作業と同時に展開されたインタビューやアンケート、その他会議における意見などを参考にしています。

各地区によって課題の深刻度や内容は異なっていますが、地域課題として、「人口減少・少

子高齢化に伴う地域コミュニティの希薄化、「担い手不足」、「高齢者の生活支援」、「子どもの居場所の不足」、「交通の便の悪さ」、「獣害」、「耕作放棄地の増加」、「ゴミ問題」、「外国人住民との共生」などがあることをまとめています。

また、公民館の課題として、「地域住民との接点不足」、「広報活動の不足」、「事業内容のマンネリ化」、「若年層の利用率の低さ」、「地域団体との連携不足」、「職員の地域への関与の不足」などを挙げています。

第4章では、これまでの公民館の取り組みを評価した上で、今後の公民館のあり方について具体的な提案を行っています。

「1 君津地区公民館における、地域課題、地域活性化への取組に対する評価」では、評価点、評価できない点について資料のとおりまとめました。

この項目では、業務、事業全般について、地域の情報などが掴まれていない点や同じ課題を抱える人々のつながりについて時間をかけて深めていく事業が少なくなっている点などを課題点として挙げました。

「2 地域課題解決と地域活性化に資するこれからの公民館についての提案」では、「地域の元気の源となるあたたかな公民館を」など4つの見出しから提案を整理しています。

例えば、多文化共生、防災、孤独対策、子育て支援、地域資源の活用などの地域のニーズを的確に捉え、具体的かつ実践的な事業を展開することや各公民館区の特性に合わせた事業例を提案しています。

「3 地域づくり協議会が指導する中で特に求められること」では、周西地区内で、地域づくり協議会の発足に向けた準備が始動する中で、公民館に求める役割について整理しました。

公民館には地域づくり協議会の発展段階に応じた支援やそれぞれの段階に応じて求められる学びのテーマを的確に捉え、必要な学びの機会を作り出していく役割を提案しています。

第5章に答申のまとめとして、地域社会における公民館の役割の重要性を改めて強調しています。

特に、地域への無関心層の増加、地域意識の希薄化といった現状を「危機的状況」と捉え、公民館が地域への関心を育む役割を積極的に担うべきことを私たちの望みとしてまとめました。

そして、これらの提案を実現し、公民館が持続的、発展的に地域課題解決、地域活性化に貢献していくためには、適切な予算措置、人員体制の整備、職員の専門性向上、地域団体との連携強化などが不可欠であるため、その実現への理解を市に求めました。

資料編には、君津地区の各公民館の概要と、答申案作成の経過をまとめました。

簡単ではございますが、答申書の概要について以上となります。

委員長

ありがとうございました。今後の地域課題解決、地域の活性化に向けた議論を重ねられ、公民館への提案をまとめていただきました。また、関連して公民館の機能がより発揮されるよう、市に対する我々の望みにも触れていただいたものとなっております。補足として、齊藤委員いかがでしょうか。

齊藤委員

ワーキングチームとして全部で9回話し合いを重ね、自分自身もこの会議のおかげで色々なことを勉強させていただき、色々なことを気付かせていただきました。最終的に、私たち公民館が好きなんだなって。委員の皆さんは多分公民館が好きで、公民館が今よりもっと地域の人に重要性を持ってくれるのが、私たちにとって一番嬉しいことなんじゃないかなと思います。チームの会議も多かったですが、予定を合わせて参加して、より良いものを作ろうという思いで作りました。まだ足りない部分もあるかもしれませんが、私たちが言った言葉を職員の方たちが上手に文章に変えて、私たちの思いをくみ取ってこの答申という形に作り上げていただきました。本当にその努力、大変だったと思います。私たちは言いたいことを言ってしまったんですが、それをこういう風に、色々とアドバイスいただきながら、こんな素敵な言葉にする語彙の素晴らしさに感心しています。公運審のメンバーは公民館を使っている人たちで、委員になってもいいという人はやっぱり公民館が好きな方なので、委員は大分変わるようすけれども、やはり公民館が好きな方が、これからもこういう事業をやって、よりよい公民館を作ってくださいなと思います。今後ともよろしくをお願いします。

委員長

ありがとうございます。続きまして増田委員をお願いします。

増田委員

補足ではなくて、感想、思いという視点ですけれども、審議会で集まることとはまた違って、ワーキングチームではより地域の課題というところに着目して、自分が実際に地域の方にインタビューするなど、そういう中で、自分が気づかない、素通りしてしまうような内容も、皆それぞれが地域の課題だと思って過ごしているんだなということを感じました。実際にワーキングチームでディスカッションしていく中で、地域の課題は似ているけど違うということを知ることができて、色々な角度から意見いただいたことが、とても勉強になりました。何回も集まったり、自宅で資料を確認したり時間も使いましたが、色々な方と色々なことを深く考えたことが、自分のためになったし、それが資料になって実現されたら地域の方にもより良いものにつながっていくのかなと思ったら、「自分のためが人のためになつたのかな」と満足しております。職員の不足という部分もあって大変だと思いますが、いつの間にか公民館と地域がつながっている、地域が活性されている、という状態につながる

ように、答申の内容が活かされることを期待しています。以上です。

委員長

ありがとうございました。さてお示しいただきました案についての、ご意見を伺いたいのですが、質疑への回答については、委員と一緒に作業に携わった職員の説明、回答も可いたしますので、お願いします。ご意見等ございませんか。

事前にご覧いただいていたこともあり、またみなさんからのご意見も修正に反映していただいておりますので、とくに無しということでもよろしいでしょうか。

それでは、採決にうつります。こちらの案について「案」を外し、答申することについてご賛同いただけるかた挙手をお願いします。

(全員挙手)

挙手全員と認め、こちらで答申させていただきます。ありがとうございました。

ではさっそく答申書をお渡ししたいと思います、準備のため暫時休憩といたします。

～休憩～

委員長

再開します。それでは、答申にうつります。事務局館である八重原公民館山口館長にお渡しいたしますので、山口館長よろしく願いいたします。

(河野委員長から山口館長へ、答申受け取り)

ここで、山口館長から発言を求められていますので、山口館長お願いします。

山口館長

ただいま、皆様から答申を確かにいただきました。2年間、委員長の河野様はじめお世話になりました。2年間の間に、定例の8回の審議会、それにワーキングチーム9回等々、様々な場面で多大なるご尽力いただいたことを感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

さて、現在君津市では公民館の再整備計画が進んでいるところです。ご承知のとおり、清和地区では公民館と市民センターが一体となった「おらがわ」が開館し、今後同じような形で小糸地区、小櫃地区が、複合型の施設を目指して進んでいく予定です。また、公民館の老朽化に伴う新しい建設も課題となります。周南公民館、小糸公民館、小櫃公民館につきましては、これまでのように公民館をただ建て替えるのではなくて、民間の活力を導入しながら、場所によっては移転も含めて、新しい公民館の建設を進めていかなければならない状況です。君津市の財政状況も極めて厳しい状況にあると聞いております。その中でどうやって進めていくのか、そして更に公民館の内部職員の体制もこの4月から変わるることになります。

これまで君津中央公民館、清和公民館については市の正規職員が館長を務めておりますが、それ以外の6館、この場では周西公民館、周南公民館、八重原公民館、他地区の小糸、小櫃、上総公民館長は現在会計年度職員、いわゆる非常勤という形で館長を置いておりましたが、この4月からは、全て館長が市の正規職員に代わります。それに伴ってこれまで館長が週の半分位しか勤務していないこと、館長と副館長の命令系統の立場の曖昧さ等の課題は解決されるという面もあろうかと思いますが、ただ一方で現実的に公民館の職員が減るという事実もあるし、またこれまで長く進めてきた公民館と地域との関係、学校との関係で少し難しい面も出てくる可能性もあるんじゃないかと懸念しています。そういった中で、この令和7年の4月からは、君津市として新しい公民館の在り方を進めていかなければならない、大変大切な時期になってくると思います。先ほど皆様からいただいた答申を基に、私達はよりよい公民館を目指して、地域活性ができるよう、進めてまいります。最後になりますけれども、ここにいらっしゃる委員の皆様のは、3月末を持って委員の任を退かれることになると思います。先ほど齊藤委員からもありましたけれども、公民館大好きな皆さま、今後も公民館に対して暖かく時には厳しく、大所高所からご支援ご指導いただければと思います。そのことをお願いして、4館を代表しての館長挨拶といたします。改めまして、委員の皆様、2年間本当にありがとうございました。

委員長

山口館長、ありがとうございました。それでは、次が7の「その他」です。本日、任期最後の会議ですので、委員の皆様から、これまでの振り返りの視点や、今後の公民館への期待など、一言ずついただきたいと思います。席順にお願いしたいと思いますので、どうぞ。

福島委員

私は3期務めさせていただきました。前期は委員長、今期は副委員長という立場でした。この間本当に、いい勉強をさせていただきました。私も新日鉄で八幡から民族大移動で昭和45年にこちらに来ましたが、そのころは、まあ皆さんそうだと思いますが、男として、公民館というのはあまり行かなかったんですよね。学校とか、子どものことは家内に任せっぱなし。男は仕事だということでやってきましたので。今回もいい勉強させていただきましたので、今後も何らかの形で公民館とのかかわりを持ち続けて頑張っていきたいと思いますので、よろしくお祈りします。

佐々木委員

私は2期やらせていただきました。私は民間企業で、会社時代にはPDCAとよく言われていて。やっぱり公務員さんは、これはどうなのかなと思いつつ。でも製品ではなく人間相手だから、その辺は違うのかなと、いろいろ考えさせていただき、話をさせていただきました。私も人を相手にする職員さんには吸収するものもあって、非常にいい関係だったと思い

ます。これからも利用させていただきますので、お互いにいい関係を続けていきたいなと思います。

大友委員

4年前に突然頼まれて、「え、これどういう団体だろう」というところから始まりました。公民館は会議で使うことはありますけれども、中の事情はぜんぜん分かりませんでした。けれど、ここで中の事情と、地域との連携、あと全然分からなかったことがたくさん分かるようになって、たくさんの勉強をさせていただきました。これからはもっと公民館と自治会とのつながりで、公民館を利用したことがない人も、自治会を通して公民館はこういうところなんだということを知ってもらいたいと思いますので、皆さま頑張ってください。よろしくお願いします。

吉原委員

2年間でしたが、委員の方々、職員の皆様には公私ともにご指導いただき誠にありがとうございました。途中で体調を崩してしまいまして、出る回数が少なくなってしまい、大したお役にも立てず残念でした。君津市の社会教育全般を考えますと、市民の皆さんがいかにかやすらぎのある、楽しい環境づくりが必要だということを重々再認識したところです。それを推進するのがやはり公民館の業務、事業だと思います。職員の皆さん方には今後も大変な状況の中にあろうかと思いますが、大変立派な答申を作ってくださいをお願いします。これを重々踏まえながら、これからは君津市民の憩いの場となるように、そして地域の活性化を考えながら、お願いしたいと思っております。これから私はいち地域の住民として、お手伝いできることはしていきたいと思っております。お世話になり、ありがとうございました。お疲れさまでした。

吉田委員

2年間大変お世話になりました。公民館の方々、あるいは委員の方々と色々と話をしていく中で、大変勉強になりました。普段は学校で子どもたちと接しているんですけども、学校にとって子どもは本当に宝です。同じように地域にとっても子どもは宝なんじゃないかなと思います。地域に育まれる子どもたち、きっといい大人になると思っています。そういった施策を公民館の方々中心になって色々打ち出されていることに頼もしさを感じています。これからの学校教育は、やはり地域と一体となって取り組んでいくことが求められていますので、今後もよろしくお願いします。ありがとうございました。

後藤委員

この2年間、初めてこのような審議会に出させていただきますと、後半の一年間は、たくさん意見交換会をやりまして、それがどんどん活字になっていくことがすごいなと、その職

員さんの能力には頭が下がる思いでした。今回終わるわけですが、自治会の役員になりましたので、今度は自治会のなかで、自治会と公民館のつながりができるような仕事をやってみたいと思います。役員がこの前15人集まりましたが、なんと15人のうち12人が80歳以上になっていまして、びっくりしました。透析をやっている方もいらっしゃいますけれども、それなりに年齢を経ながらもしっかりされた方はたくさんいらっしゃいますので、ぜひそのボトムを上げていくというか、活性化していくということを、これから公民館とともにかかわっていききたいなと思っております。2年間お世話になりました。

齊藤委員

4年間大変お世話になりました。色んなことを勉強させていただいて、色んな知らないことも教えていただいて。前回のワーキングチームの会議で「敷居が低い」ということを教わって、早速会議で使わせていただいて。大体私と同じくらいの年代なので、「敷居が低い」話は誰も知らなくて、皆同じなんだなと思いましたけれども。そういう新しいこともこの場にいなければわからなかったわけで。そういう面で私に色んなことを教えてくれた、大変ではありましたが、実りのある4年間だったと思います。公民館を利用している人は、いわば公民館をアピールできる、一番の広報係だと思っています。なので、自分のサークルでも「公民館っていいところだよって皆に言ってくださいね」って言っています。「うちのサークルだけじゃない、他にも色んな楽しいことあるよって、皆で宣伝しましょう」って。それが、私たち公運審を務めた者の、サークルに帰ってからの大きな役割になってくると思います。難しいことは言えませんが、これからは公民館の宣伝部長として頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願いします。ありがとうございます。

増田委員

2期4年務めさせていただきました。公民館を利用して20年ぐらいになるんですけども、コロナや、台風も経験しながら、皆がどのように試行錯誤して、集まらない時にどういう風に交流を持っているかということも体験してきた中で、今回の答申も課題の一つになって、できあがってきたものだと思います。何もわからず入り、こういうことを実際公民館で考えられていて、行動を起こしてやってくれているんだなという、公民館が地域のために頑張ってくれている部分もすごく感じる機会となりました。

自分も公民館の良さを今後も伝えていきたいと思っています。すぐに動けること、動けないことあると思うんですけども、この答申を実現してくれているところを、今後も見届けていきたいなと思っていますのでこれからもよろしくお願いします。先日開館60周年の記念誌で座談会をやりまして、地域の課題の中で「情報発信が少ないんじゃないか」という意見がありましたけれども、「情報はどのように取ったらよいか」と質問したところ、若い子はYouTube動画でないと、見ない。情報を得ることをしないと聞いたので、もしよかったら公民館でも利用して、情報をどんどん発信して「公民館ってこういうことをやっているよ」

という部分を教えていただけたらいいなと思います。今後もよろしく申し上げます。ありがとうございました。

河野委員長

私は平成11年に君津のまちに来まして、以来ずっと八重原公民館を利用させていただいております。文化祭も欠かさず出させていただいて、一緒に盛り上げていたと思います。そういう活動に汗をかくことを惜しんではいなくて、今後とも命ある限り、活動を続けていきたいと思っているんですけれども、分科会の中で、「役員がマンネリ化」という意見がありましたので、新しい風を入れないといけないかなと、退くべきなのかなとも思っています。今後とも公民館を利用させていただきたいと思っていますので、一緒に頑張っていきたいと思っています。それでこの委員長という役目なんですけれども、事務局館ということでびっくりしまして、できるのかなと思っていましたけれども、福島委員長から引き継いで色々教えていただきました。それと皆さんのご協力のもと何とか今日最後の審議会となりましたこと、ありがとうございました。今後もよろしく申し上げます。

各館に置かれましてはぜひ今回のご意見を今後の参考としていただきますよう、お願いいたします。他に何かございますか。

特に無ければ、本日の予定はすべて終了しましたので、ここで議長の任を解かせていただき、事務局にお渡ししたいと思います。ありがとうございました。

布施副主幹

委員長ありがとうございました。その他事務局から事務連絡等ありますか。それでは本日いただきました答申は、3月27日の君津市教育委員会議でご報告させていただきます。手続き整いましたらHP等で掲載し、多くの方に見ていただきたいと考えております。今回いただいた答申はこれがスタートです。私たち職員はいただいたご提案等を、一つずつになるかもしれませんが、着実に進めていきたいと思っています。ただ何分職員だけでは力不足な点もございますので、皆様にはぜひお力添え添えを引き続き賜りたいと思っております。皆様をお願いしたいのは、たとえばご自身が活動されているグループですとか、ご家族や地域の皆様に広げていただいて、「こういう答申を作ったんだよ」と、見守ってこうね、とお力添えをいただきたいと思っています。よろしく願いいたします。

事務連絡になります。本日こちらの館のロビーで、先ほどご報告しました主催事業「ポンコツ村」の参加者、中学生から60代後半の方までが手掛けました「ポンコツアート展」を今展示しておりますので、よろしかったらぜひご覧いただければと思います。

それでは委員の皆様、2年間本当にありがとうございました。以上をもちまして、令和6年度第4回君津地区公民館運営審議会を終了いたします。ありがとうございました。